

# 第五号議案

## 東京都市計画道路の変更（東京都決定）

東京都市計画道路中、幹線街路環状第8号線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な通過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	環8	環状第8号線	大田区 羽田空港三丁目	北区岩淵町	世田谷区 等々力一丁目 世田谷区 南烏山一丁目 練馬区 貫井四丁目	約 44,220m		4車線	25m		
	車線の数の内訳		4車線			約 26,190m					
			6車線			約 18,030m					
	構造形式の内訳		大田区 羽田空港三丁目	大田区 羽田空港三丁目		約 690m	地下式		22.9m		
			練馬区 南田中一丁目	練馬区 富士見台四丁目		約 1,800m	掘割式		25m		
						約 41,930m	地表式		25~95 m	東京モノレール羽田線と立体交差 京浜急行電鉄空港線と立体交差 京浜急行電鉄本線と立体交差 東日本旅客鉄道東海道本線と立体交差 東京急行電鉄目蒲線と立体交差2箇所 東日本旅客鉄道東海道新幹線と立体交差 東京急行電鉄東横線と立体交差 東京急行電鉄田園都市線と立体交差 小田急電鉄小田原線と立体交差 京王帝都電鉄京王線と立体交差 京王帝都電鉄井の頭線と立体交差 東日本旅客鉄道中央本線と立体交差 西武鉄道新宿線と立体交差 東武鉄道東上線と立体交差 東日本旅客鉄道東北新幹線と立体交差 東日本旅客鉄道東北本線と立体交差 自動車専用道路と立体交差5箇所 幹線街路東京湾環状線と立体交差 幹線街路放射第17号線と立体交差 補助線街路第43号線と立体交差 幹線街路放射第1号線と立体交差 補助線街路第28号線と立体交差	

									幹線街路放射第2号線と立体交差 幹線街路放射第3号線と立体交差 幹線街路放射第4号線と立体交差 補助線街路第51号線と立体交差 補助線街路第52号線と立体交差 補助線街路第54号線と立体交差 補助線街路第218号線と立体交差 幹線街路放射第5号線と立体交差 幹線街路放射第23号線と立体交差 補助線街路第130号線と立体交差 幹線街路放射第6号線と立体交差 補助線街路第74号線と立体交差 補助線街路第76号線と立体交差 補助線街路第229号線と立体交差 幹線街路放射第7号線と立体交差 補助線街路第172号線と立体交差 補助線街路第133号線と立体交差 幹線街路放射第35号線と立体交差 幹線街路放射第8号線と立体交差 補助線街路第238号線と立体交差 補助線街路第201号線と立体交差 幹線街路放射第9号線と立体交差 幹線街路と平面交差19箇所	
その他	北区赤羽北二丁目地内に約4,000㎡の交通広場を設ける。 大田区西糀谷四丁目内に約2,000㎡の交通広場を設ける。									

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由：京浜急行羽田線の連続立体交差事業と糀谷駅周辺地区の再開発事業にともない、糀谷駅周辺の交通の円滑化及び地区の拠点機能向上のため変更する。

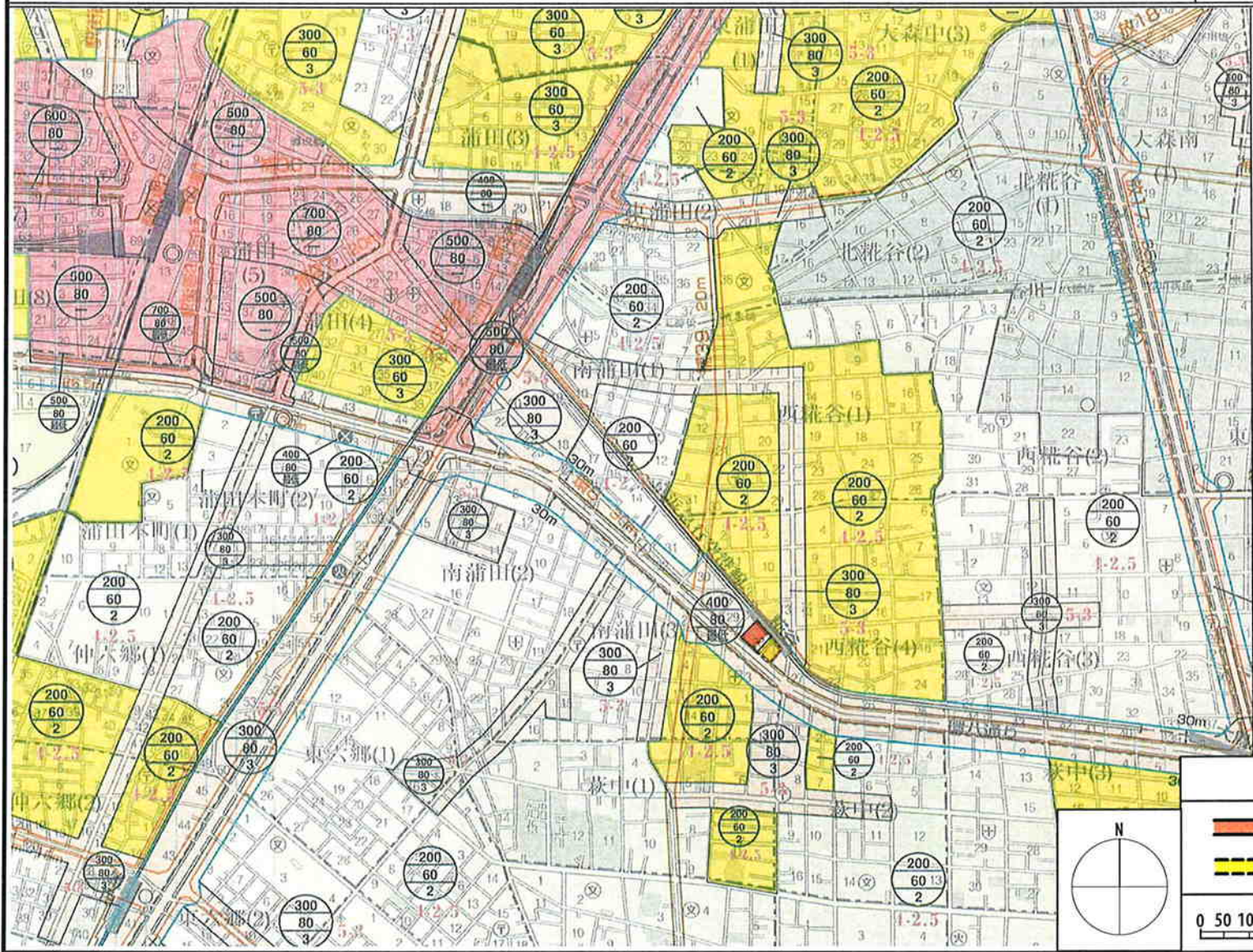
### 変更概要

名称	変更区間	変更事項
幹線街路環状第八号線	大田区西糀谷四丁目～大田区西糀谷四丁目	一部区域の変更（大田区西糀谷四丁目地内）



東京都市計画道路 幹線街路環状第8号線 総括図

(東京都決定)



凡 例

用 途 地 域		第1種低層住居専用地域	
		第2種低層住居専用地域	
		第1種中高層住居専用地域	
		第2種中高層住居専用地域	
		第1種住居地域	
		第2種住居地域	
		準住居地域	
		近隣商業地域	
		商業地域	
		準工業地域	
目 録 率・ 高 度 地 区		容積率 (%)	
		建ぺい率 (%)	
		高度地区	
		第1種高度地区	
		第2種高度地区	
		第3種高度地区	
		最低限度高度地区 (7m)	
	防 火 保 護 文 化 保 護		防火地域
			準防火地域
			第1種文教地区
		第2種文教地区	
特 別 警 戒 地 区		特別警戒地区	
		第2種風致地区	
		風致地区	
		東京臨海地区	
臨 海 地 区		東京臨海地区	
		南部流通業務地区	
		駐車場整備地区	
		生産緑地地区	
市 街 化 調 整 区 域		市街化調整区域	
		東京都市計画道路	

凡 例

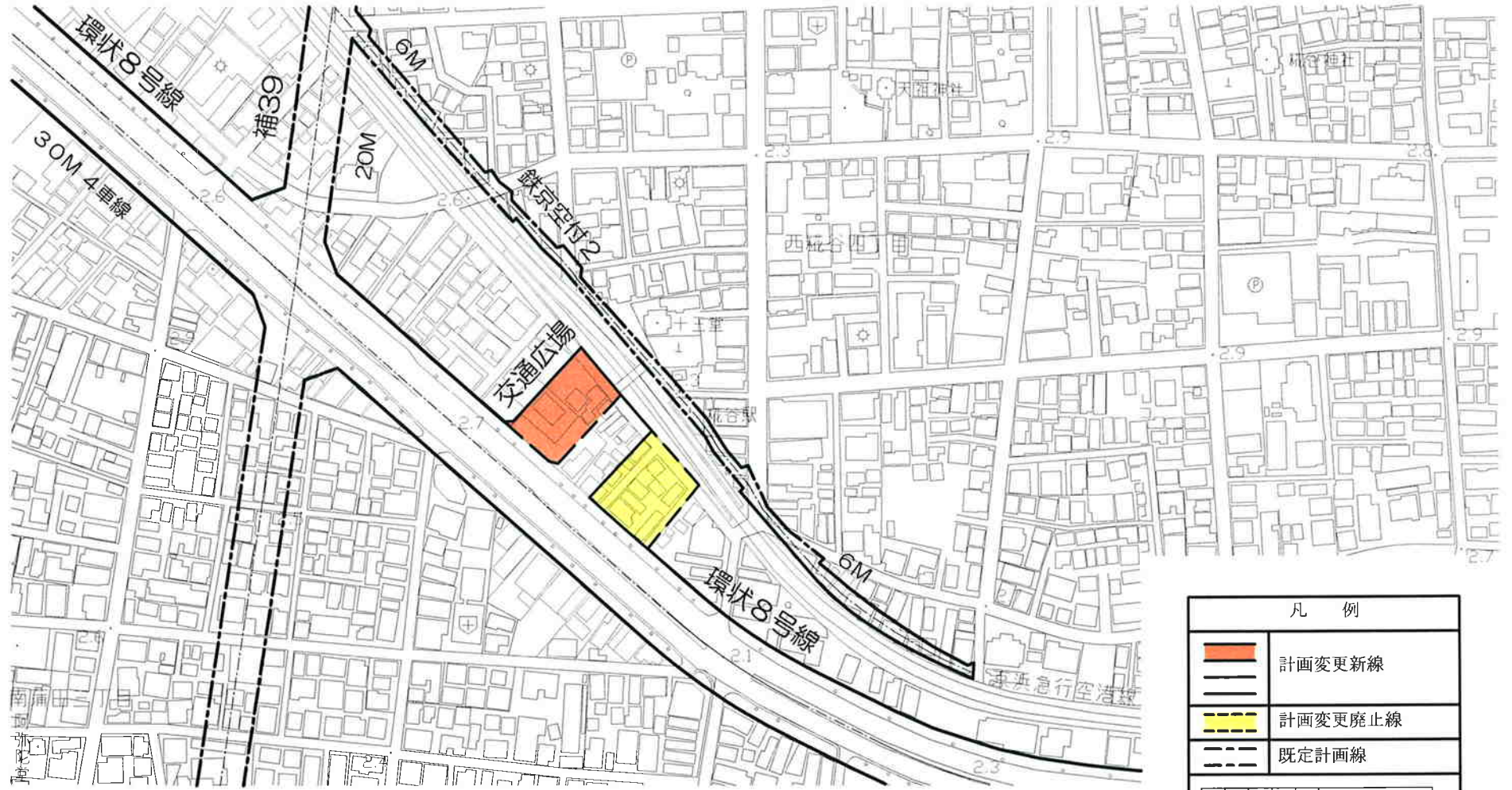
	計画変更新線
	計画変更廃止線

0 50 100 200 300 600m



東京都市計画道路 幹線街路環状第8号線 計画図

[東京都決定]



凡 例	
	計画変更新線
	計画変更廃止線
	既定計画線

0 50 100m

第五号議案

東京都市計画道路 幹線街路環状第 8 号線の変更(東京都決定)

について

【説明資料】

<p>1 趣旨及び経緯</p>	<p>同地区においては、環状 8 号線の交通広場、大田第 7 号糀谷駅自転車駐車が都市計画決定されている</p> <p>平成 11 年度より始められた地元権利者とのまちづくりに対する取組みの中で、交通広場と自転車駐車場等の公共空間について検討が重ねられた結果、両者を結ぶ自転車歩行者専用道を整備することにより、駅前地区の南北の人の流れと、自転車と歩行者の交通の円滑化等が図られ、駅前広場を中心とする一体的なまちづくりに寄与すると判断された。</p> <p>本計画は、交通広場と自転車駐車場を結ぶ自転車歩行者専用道第 1 号線の都市計画決定と合わせて環状 8 号線の交通広場の設置位置を変更する都市計画決定を行うものである。また合わせて車線数の決定を行うものである。</p>	<p>○平成 19 年 11 月 7 日付 19 都市基街第 461 号にて、東京都知事より意見照会</p>
<p>2 位置</p>	<p>大田区西糀谷四丁目地内</p>	<p>○用途地域等について(現況)</p>
<p>3 都市計画の内容</p>	<p>名称 東京都市計画道路 幹線街路環状第 8 号線</p> <p>変更区間 大田区西糀谷四丁目地内</p>	<p>近隣商業地域 建ぺい率 80% 容積率 400% 防火地域</p>
<p>4 説明会の概要</p>	<p>日時 平成 19 年 9 月 22 日(土) PM7:00~</p> <p>場所 糀谷小学校 体育館</p>	
<p>5 公告縦覧</p>	<p>日時 平成 19 年 11 月 30 日(金) ~12 月 14 日(金)</p> <p>場所 大田区交通事業本部交通事業課 意見書 37 通</p>	